12. 地方消費税市町村交付金(社会保障財源化分)充当状況

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分の消費税収については全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。(地方税法第72条の116第2項より)

また、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税の増収分についても、 社会保障の充実に充てるものとされています。

本市の令和4年度一般会計決算における社会保障施策への充当状況は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税市町村交付金(社会保障財源化分)

453,885 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費への充当

453,885 千円

(単位:千円)

			財源内訳					
			特定財源				一般財源	
分野	事業名	経費	国	県	地方債	その他	引き上げ分の地 方消費税(社会 保障財源化分の 市町村交付金)	その他
社会福祉	福祉医療給付費	254,005	0	107,636	0	801	136,545	9,023
	障がい者福祉事業	874,743	450,397	214,118	0	210	7,090	202,928
	母子福祉事業	142,799	47,708	1,233	0	301	1,500	92,057
	児童福祉事業	1,708,917	457,037	197,177	0	73,709	185,000	795,994
	高齢者福祉事業	49,848	0	0	0	8,571	7,900	33,377
	生活保護給付費	748,918	625,453	3,015	0	6,448	1,000	113,002
	小計	3,779,230	1,580,595	523,179	0	90,040	339,035	1,246,381
社会保険	国民健康保険事業	264,444	32,304	115,062	0	0	8,000	109,078
	介護保険事業	561,376	33,462	17,099	8	0	89,000	421,807
	後期高齢者医療事業	444,747	0	87,785	0	0	10,000	346,962
	小計	1,270,567	65,766	219,946	8	0	107,000	877,847
保健衛生	感染症対策事業	53,986	2,152	0	0	0	1,500	50,334
	母子保健事業	37,996	2,715	1,104	0	0	5,250	28,927
	健康増進事業	47,914	134	1,166	0	23,096	1,100	22,418
	小計	139,896	5,001	2,270	0	23,096	7,850	101,679
合計 5,189,693		5,189,693	1,651,362	745,395	8	113,136	453,885	2,225,907